

『飛鳥の考古学ハンドブック』制作業務委託 仕様書

1 業務名称

令和5年度 第407号 『飛鳥の考古学ハンドブック』制作業務委託

2 業務概要

飛鳥の考古学を通じて、飛鳥の魅力を効果的に伝えることともに「飛鳥・藤原」の世界遺産登録に向けた機運醸成を目的として、『飛鳥の考古学ガイドブック』を制作する。

3 業務内容

- (1) 本業務には、デザイン・コピーライト・レイアウト・編集・校正・印刷・製本・梱包・納品・工程管理など当該ガイドブックの制作に必要な全ての作業を含むものとする。
- (2) 原稿及び図版は委託者が提供する。原稿はMicrosoftWord 1点、MicrosoftExcel 1点、図版(JPEG等)は100点程度を予定している。
- (3) 受託者はガイドブック制作において、必要となる写真等の利用料を負担する。
- (4) 校正は3回行うものとする。また、校正は委託者において行うが、受託者による確認・校正も行う。
- (5) 規格等については以下の表のとおりである。ただし、制作過程で変更する場合は委託者と受託者が協議した上で決定する。

サイズ	A5サイズ
刷色	フルカラー
頁数	72頁(表紙4頁、本文68頁)
製本	無線綴じ
用紙	表紙 マットコート135kg、マットPP加工 中面 マットコート110kg
数量	5,000部

- (6) 当該ガイドブックの普及啓発用のチラシも作成すること。規格等については以下の表のとおりである。

サイズ	A4サイズ
刷色	フルカラー
頁数	1頁(片面)
用紙	マットコート90kg
数量	5,000部

- (7) 当該ガイドブック及びチラシの電子データ(PDF方式)も納品することとする。

4 著作権

本委託により制作された成果物及び当該業務の遂行過程で収集した資料等に対する一切の権利は、全て本村に帰属し、受託者は村の許可なく第三者に公表、貸与、複写及び他の目的に利用してはならない。契約の終了後も同様とする。

5 業務期間

契約締結日の翌日から令和6年3月22日まで

6 作業計画

受託者は、本業務の着手にあたり、文化財課と協議のうえ、「作業計画書」を作成するものとする。

7 打ち合わせ

受託者は、本業務の実施において、文化財課及び関係機関と適宜打ち合わせを行い、業務の円滑な進捗に努めるものとする。また、打ち合わせの内容については、記録簿等を作成し、相互に確認するものとする。

8 業務管理

受託者は、本業務を円滑に遂行するため、同種・類似業務の経験を有する者を担当者に配置しなければならない。

9 納品期限

令和6年3月22日17時まで

10 納品場所

明日香村教育委員会事務局文化財課
〒634-0142 奈良県高市郡明日香村大字橘21

11 その他

本仕様書に定めのない事項が生じた場合及び業務内容等に疑義が生じた場合は、速やかに協議すること。